

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 静岡森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	48,125.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	10		
	R3	R4	R5
更新面積	34.95ha	21.40ha	51.45ha
人工造林面積	34.95ha	21.40ha	51.45ha
シカによる森林被害面積	7.88ha	22.12ha	6.62ha
うち、人工林被害面積	7.88ha	22.12ha	6.62ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他	1	1	1
	協議会	7	7	7

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	総括森林整備官		
	森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	32人	32人	29人
わな講習受講者数	32人	32人	29人
狩猟免許所持職員数			

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他	○	○	○
	協議会	○	○	○

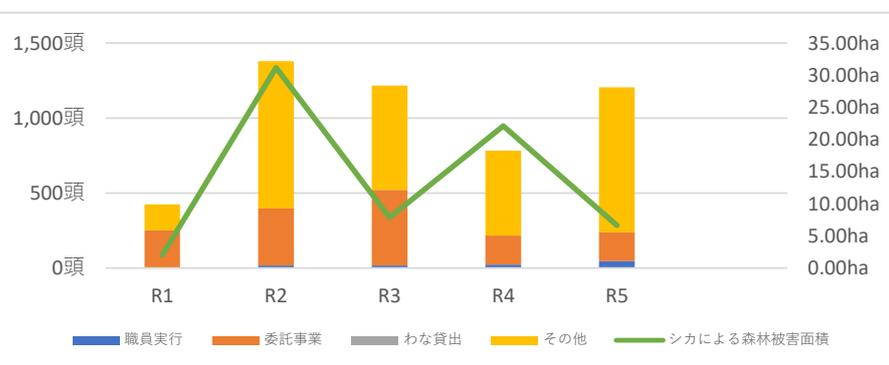
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな	小林区	○	○	○
	こじゃんと			
	その他	○	○	○
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)		○	○	○
・ 捕獲実施時期				
職員実行	R5.5月8日からR6.3月15日 40日間			
委託事業	R5.4月29日からR6.3月22日			
協定	-			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	-	17頭	18頭	23頭	47頭
	委託事業	251頭	380頭	504頭	194頭	192頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	174頭	982頭	694頭	566頭	967頭
	計	425頭	1,379頭	1,216頭	783頭	1,206頭
シカによる森林被害面積		2.01ha	31.17ha	7.88ha	22.12ha	6.62ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

① 関係機関との協議による捕獲

県及び猟友会と協議を行い、署委託事業での捕獲、県の管理捕獲、市町での有害捕獲、狩猟による捕獲エリアを分けて実施しており、地域全体での捕獲頭数が増加しています。

② 職員実行による捕獲

令和2年度冬期から実施しており、R5年度は出産前の春先も行いました。横パネ式くくりわなを採用し捕獲しています。

また、実施に当たっては、猟友会のベテラン猟師を雇用して、技術的な指導をいただいています。

⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

③ その他(協定・協議会)による捕獲

令和2年度からその他の捕獲数が増加したのは、静岡県が国有林野内で実施する管理捕獲による捕獲頭数が増えたことによるものです。

⇒「6. その他(協定・協議会)」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

1 経緯

静岡森林管理署富士山地区では、ニホンジカの生息数の増加により、食害等による森林の被害が深刻化したことから、平成23年度にモデル事業を開始、平成26年度からは公共事業として捕獲事業を実施しているほか、令和2年度からは職員による捕獲も実施しています。また、国有林の一部においては、静岡県が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しています。

2 委託事業による捕獲

平成23年度から平成30年度まで、全国に先駆けてシャープシューティングを実施して成果を上げていましたが、ニホンジカが大規模な群れから分散、また、林道上からの射撃では捕獲できるエリアが限定的であることなどから捕獲効率が落ちたため、シャープシューティングは休止しています。

現在では、シャープシューティングの実施による技術・知見を生かし、捕獲効率が落ちる原因となるスレジカの発生を極力抑制するため、「三頭以内の群れを全頭捕獲」することとし、牧草系飼料、岩塩等による誘引を行いつつ、ライフル銃による忍び猟を中心に捕獲を実施しています。また、令和元年度からは、捕獲効率を高めるため、事業実施区域の全域をカバーするようにセンサーカメラを設置、生息域や生息行動等を把握しながら捕獲を進めています。

このほか、森林総合研究所フェロー、静岡県研究機関等の有識者、猟友会、自治体関係者等の参加をいただいて実行委員会を設置し、事業開始時における捕獲計画の方針、事業期間中における森林の被害状況、捕獲の状況、センサーカメラによるシカ生息域・行動の状況等を踏まえた捕獲体制等、事業終了時における当該年度における事業の振り返りや次年度以降の捕獲のあり方について御助言をいただいています。

3 職員実行による捕獲

令和2年度から食草が少ない冬期に、さらに令和5年度からは委託事業の空白期間となる年度末、年度初めの時期に、職員によるくりわなを用いた誘引捕獲を実施しています。

実施に当たる職員の育成のため、静岡県自然保護課及び猟友会の御協力を得つつ、法規・安全に関する事項やくりわなの構造・設置方法等の技術の習得のための捕獲研修を実施しています。

職員実行による捕獲の際には、猟友会に所属しているベテランの方を非常勤職員として雇用し、わな設置の技術やシカの行動の見極め方、止めさし方法などのサポートをいただいています。

4 静岡県で実施している指定管理鳥獣捕獲等事業

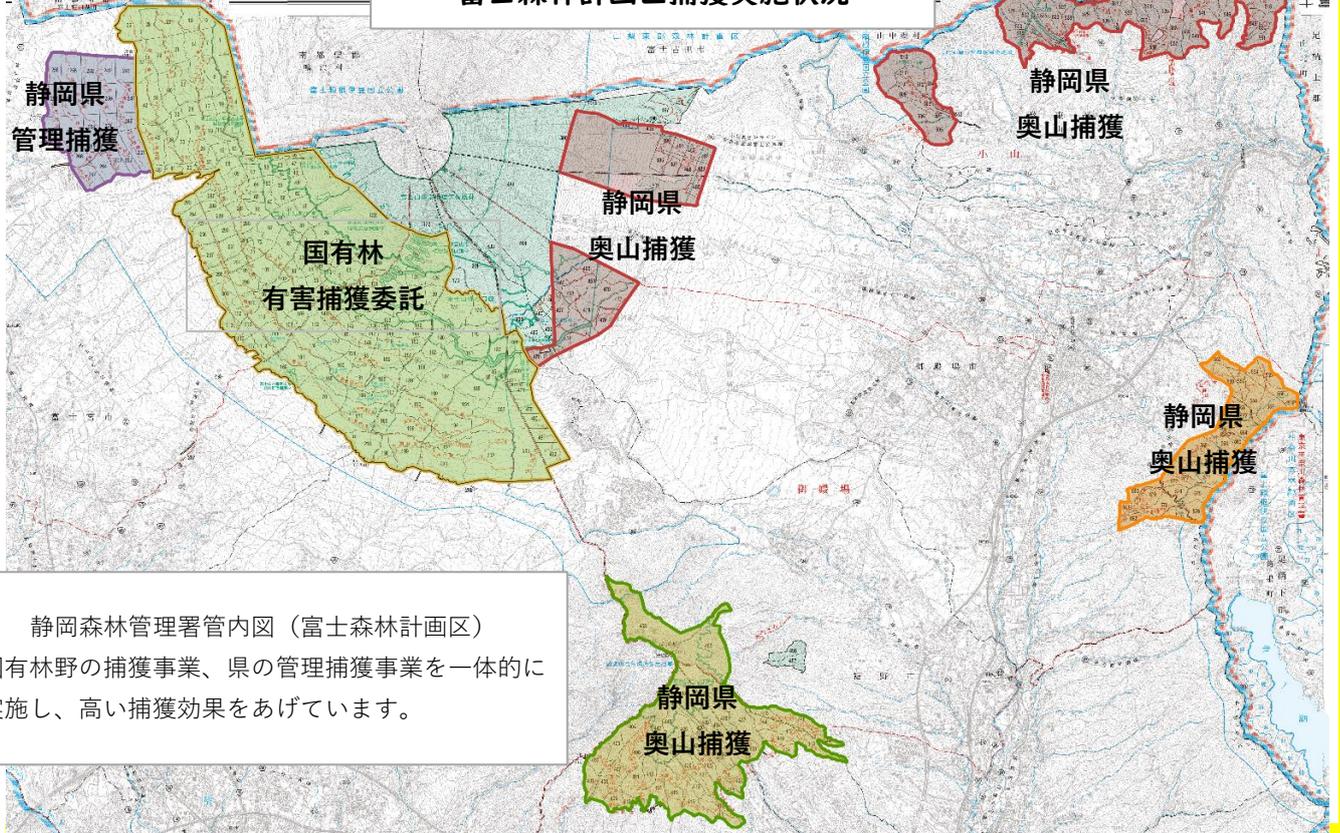
静岡県におかれては、ニホンジカの第二種特定鳥獣管理計画を策定、同計画に基づき、増えすぎたニホンジカの適正な生息数を管理するとの観点から、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しておられます。民有地との一体的な実施による効率的な捕獲の推進等の観点から国有林内でも実施していただいております。令和5年度には国有林内で967頭の実績をあげていただいています。

5 将来について

静岡県のニホンジカの捕獲については、国、県、市町、猟友会が協調・協力することにより効率的・効果的に実施できているものであり、今後とも関係機関等が連携しつつ進めていくことがニホンジカによる被害を減少させていく上で大変重要であると考えています。

署長 高柳 威晴(R6.4.1～現職)

富士森林計画区捕獲実施状況



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者	29人
狩猟免許所持職員数	0人
実施職員の構成	

署全体として取り組んでおり、研修修了者、免許取得者を中心に実施。

共同実施者の有無 有

★署として工夫していること、ポイント

- ・協力体制：猟友会の方(1人)に臨時でサポートについて貰っています。
- ・ポイント・・・署全体で取り組む協力体制の構築です。

② 安全対策

- ・わな研修の実施
- ・保定器具は必ず持参
- ・電気器具による止めさしにより、安全な実施に努めています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

餌の不足する厳冬期及び春先の出産前の時期にくくりわなにより実施。

ボトルネック(※1)

- ・生息・生態の把握
- ・1月2月は年度末で職員が業務多忙
- ・応援体制の構築が課題

改善策(※2)

- ・センサーカメラの活用
- ・餌の配布を早くする
- ・クラウド上で応援可能日記入で情報共有

実施場所の決定

普段からの見回り、目撃情報、森林官からの情報、新植地周辺の被害状況(シカ柵被害・食害状況)から場所を選定。

ボトルネック

- ・最新の目撃情報

改善策

- ・センサーカメラの活用
- ・林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

横バネガイド式、「空はじき知らず」を使用。
設置数は30基を上限として、獣道等を確認して設置。
ヘイキューブで誘引し生息行動をセンサーカメラで確認。
小林式による方法も合わせて実施。

ボトルネック

- ・設置及び見回りの人員の確保
- ・凍結時期の設置技術

改善策

- ・わな講習受講者数の増加、協力を促す

見回り

基本的にわなを仕掛けた職員がわなを確認するが、対応できない場合他の職員が見回りをできるように設置場所の情報共有を行っている。

ボトルネック

- ・署から捕獲現場が遠方で往復で3-4時間を要する。

改善策

- ・可能な限り森林事務所での対応とし、実施場所は富士山地区及び大代地区として比較的署から近い箇所としている。

止めさし

保定器具で捕獲個体を固定し、電気器具による止めさしを行っている。

ボトルネック

- ・保定作業に時間が掛かる。
- ・止めさしが苦手な職員が多い。

改善策

- ・猟友会のサポートを得る
- ・技術の研鑽

処理・埋設

減容化処理容器への投入の他、捕獲地の近くで穴を掘り埋設。

ボトルネック

- ・場所によって埋設穴の作設は大変
- ・捕獲個体の運搬

改善策

- ・区域ごとに減容化処理容器の増設。
- それまでは重機による集合埋設穴の設置。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

- ・センサーカメラなどを活用するとともに、シカの行動を見極める観察眼をあげ、わなの設置技術を高める。
- ・厳冬期にわなが凍結しての不作動、空はじきを防ぐよう、設置方法の工夫。
- ・出産前の時期での捕獲。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

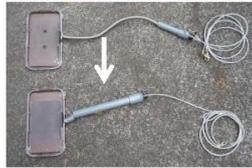
静岡森林管理署の職員実行における参考資料

1. 使用しているくりわな(空はじき知らず)の凍結防止対策

▼厳冬期における横ばねガイド式の凍結対策 (「空はじき知らず」の事例)

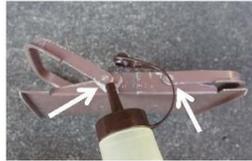
準備(1)【凍結対策①】

作動時に凍結した周囲の土によりばねの伸長が阻害されることを防ぐため、圧縮したばねが全て塩ビ管に収まる構造のものを準備する。



準備(2)【凍結対策②】

ワイヤーガイドのジョイント部分に凍結して作動不良の原因となる水が入り込むのを防ぐため、油(低温でも適当な流動性・粘度を保持し無香性のもの)を注す。



準備(3)【凍結対策③】

作動不良の原因となる水がワイヤーガイドや上皿上面に付着するのを防ぐため、上皿全体を覆うことができる大きさで茶色(後で落ち葉で隠すときに目立たない色)のビニール袋を準備する。



また、設置時の作業性を高めるため、ビニールを上皿に押し当てる板(ガイド内側に納まるサイズに加工したもの)を準備するとよい。



準備(4)

準備(2)の上皿に(3)のビニール袋を被せ、準備した板で隙間ができないように押し当てる。



準備(5)

上皿からはみ出ている部分のビニールをハサミで切り取る。ビニールが大きすぎると周囲に凍りついて作動を妨げる原因となり、小さすぎると水が浸入してしまうため、注意が必要



準備(6)

ビニールの上からガイドにワイヤーを掛ける。



準備(7)

ばねを圧縮しセットする。



準備(8)【凍結対策④】

(7)の上皿を下皿に収めたら、ぐらつきによる空はじき抑制用の楊枝を挿し、上皿が下皿と接する周囲に油を注す(設置時でもよい)。
ポイント!



手順(10)【凍結対策⑤】

土は使わずに、最小限の乾いた落ち葉だけでわなを隠す。**ポイント!**



また、作動時に巻き込んで悪影響を与えないように小枝やスギの葉柄などの長いものはわなの上部からは取り除く。



凍結対策①～③を施したくりわな「空はじき知らず」



保定器具による確実な保定



電気器具による止めさし

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

実行委員会を設置し、有識者及び自治体関係者、猟友会などから助言をいただき次年度以降の捕獲計画策定。

② 特記仕様書での工夫

・くくりわなによる捕獲は、餌(牧草系飼料)で誘引しセンサーカメラにより生息行動を確認して捕獲。

・銃猟による捕獲は、ライフル銃(装弾6.0~6.5ミリ弾)を使用し、誘引もしくは忍び猟により3頭以内の群れは確実に全頭を捕獲。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・前年の実行委員会の助言などを活用して実施時期を決定。

ボトルネック

・契約が年度の切替わり時期となると捕獲の空白期間が生じる。

改善策

・補正予算等の活用や早期発注により、なるべく通年で実施ができるように実施。

実施場所の決定

・事前踏査結果、目撃情報の多いところ、センサーカメラによる生息行動調査に基づいて捕獲場所を決定。

ボトルネック

・効果的な捕獲場所の決定

改善策

・事前の見回り踏査
・複数のセンサーカメラで生息行動を確認

わなの設置

・横バネガイド式を使っています。
・センサーカメラを利用して餌誘引による生息行動を確認してわなを設置。

ボトルネック

・わなの凍結防止

改善策

・わなにビニールを被せて凍結防止

見回り

・2人一組での見回り。

ボトルネック

・他事業との調整
・豪雨等による林道被害

改善策

・署から事業実施情報等を受注者に通知。
・署から道路情報を通知。

止めさし

・銃により実施。

処理・埋設

・減容化処理容器への投入。
・処理容器が無い地区は、捕獲開始前に集合理設穴の場所を設置。

ボトルネック

・埋設場所の確保
・埋設穴の作設
・捕獲個体の運搬

改善策

・減容化処理容器の増設。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

・餌のまき方や岩塩を使う等の工夫により、効果的な誘引方法、群れを捕獲する方法を検討。

6. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	10
協定締結数	1
協定相手方	

常葉大学社会環境学部(フィールドの提供、技術開発や研究の成果等の提供)

協議会参画数 8

協議会相手方

環境省、神奈川県、静岡県、山梨県、関係市町村、地元猟友会、農協など

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
鳥獣被害の拡大から平成27年度より前から協議会は設置してありました。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

協定締結や協議会運営で工夫した点

協議会の中で、国、県、市町による有害鳥獣捕獲、狩猟による捕獲のエリアを区分し事業を実施することにより捕獲実施体制がスムーズに機能するようになりました。

③ 協定、協議会関係図

伊豆・富士地域ニホンジカ管理検討部会

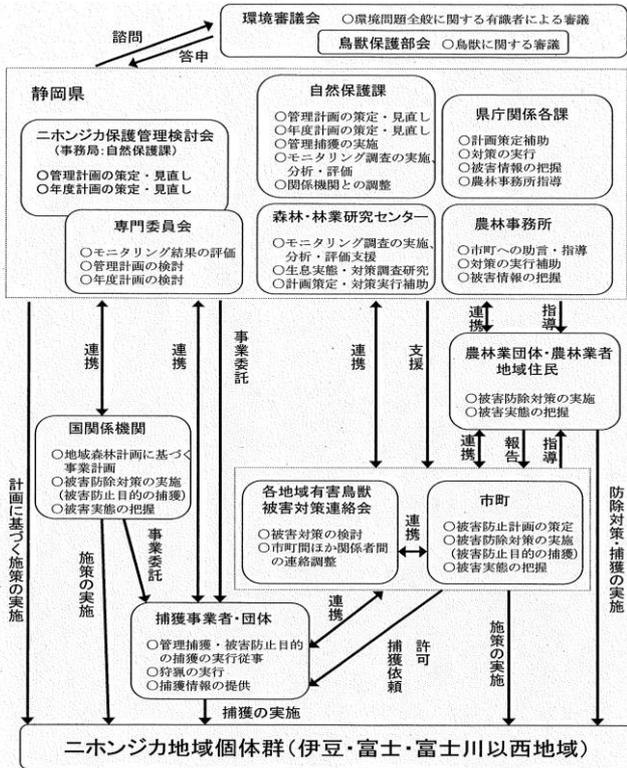


図-43 計画実施体制のフロー

左記は、「鳥獣保護管理部会」で静岡県が特定鳥獣管理計画を策定し、この計画に準じて5つの地区において市町が主体となり「鳥獣被害対策連絡会」が設置されています。

協議会には、静岡県の出先事務所、静岡森林管理署、林業研究センター、市町、森林組合、農協、地元猟友会等が参画しています。

協議会では各地区の鳥獣被害の現状、有害鳥獣捕獲の状況、ジビエ加工施設の活用、当年度の事業計画等について協議が行われています。

当署からは、安全対策のため捕獲箇所へ一般者の立入を制限し、捕獲者については全員の氏名、使用車両を記載したものを提出していただいています。

静岡県事業においては捕獲への報奨金がある。

わなの種類は、「横バネ式空はじきなし」を使用しています。
わなの設置数は一人30基を上限で設置しています。

捕獲実施期間は通年の実施となっています。

ボトル
ネック

•捕獲エリアの重複があり、安全確保が課題

改善策

•国、県の捕獲事業、狩猟の実施個所を国有林を含めて区分し重複を解消

協定相手方、協議会参画者からの声

協議会の構成員でもある地元猟友会等からは、会員の高齢化で通常奥地の国有林では対応ができない等の意見がありました。

また、豪雨被害により林道が通行できない等で捕獲作業に影響が生じているケースもあります。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

当署が発注している富士山地区有害鳥獣捕獲委託事業においては、捕獲にあたっての技術的な指導助言を得るため、有識者(静岡県森林林業研究センター、森林総合研究所フェロー)、県、市町の担当者への参加による実行委員会を開催。有識者からは、季節間で富士山麓のシカが高標高と低標高を垂直移動しているとの説明があり、センサーカメラによる状況でもそのような行動が確認されている。シカの季節間移動に合わせて捕獲場所適宜を変えるなど、捕獲効率の向上を進める。